

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	オリンパス株式会社 八王子総務部設備環境G	
	連絡先	電話番号	042-642-2157
		ファクシミリ番号	042-646-2429
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	オリンパス株式会社 八王子総務部設備環境G	
	連絡先	電話番号	042-642-2157
		ファクシミリ番号	042-646-2429
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.olympus.co.jp/jp/corc/csr/social/domestic
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
入手方法：		
<input type="checkbox"/> そ の 他		

(5) 指定年度等

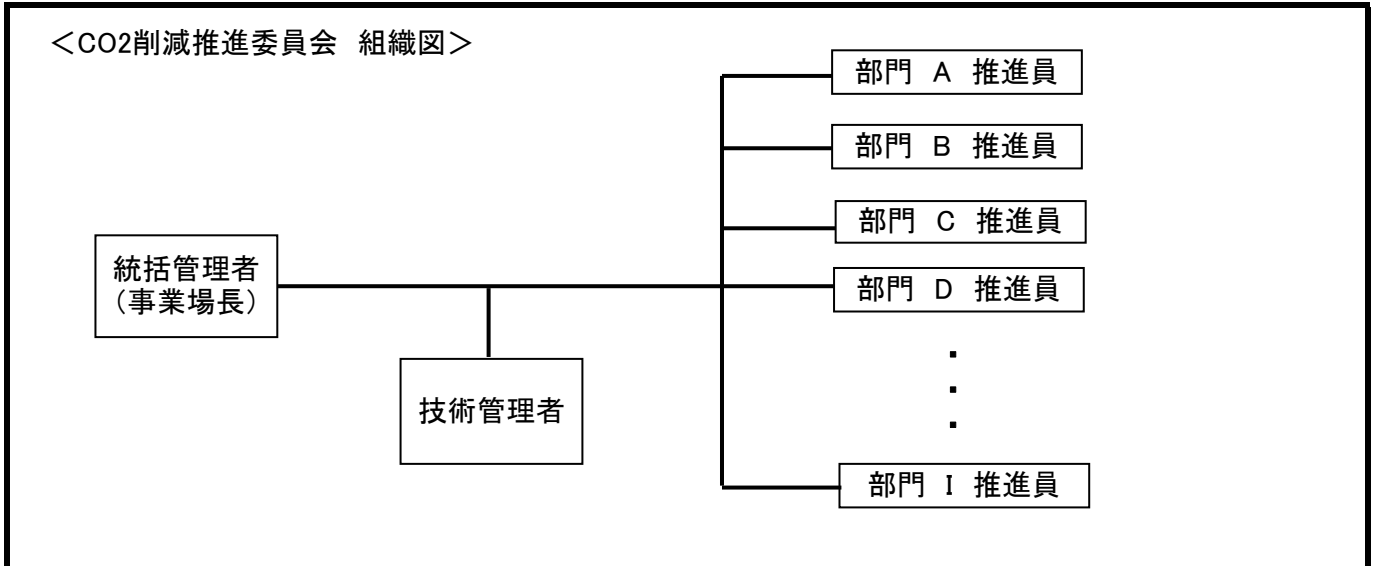
指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	◎平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		○平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

＜八王子事業場 環境方針＞
 オリンパス環境理念に基づき、八王子事業場は、一人ひとりの行動が環境に影響を与えることを自覚し、「始めよう、人にやさしい、環境にやさしい、モノ創り」をスローガンに、オリンパスグループの源流事業場として新製品開発や生産技術の開発および関連するすべての環境管理活動を推進します。また、大都市化する八王子にあって、率先して自然を守り、環境と調和する企業を目指し、以下の方針を設定します。

1. 環境影響評価と法的側面を考慮して環境目的及び目標を設定し、実現のための計画化と実施展開を技術的・経済的に可能な範囲で行います。また、定期的な監査や見直しを行い、継続的に環境管理システムを改善しま

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	設備の効率的運転およびこまめな省エネ活動を実施する。また、各部門の推進員を巻き込んで日々の運用実施することにより、削減義務（8%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	該当なし		
削減義務の概要	基準排出量	9,129 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	41,995 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	第2計画期間に定められた削減義務以上のCO2排出量削減を目標とする（具体的な施策は今後検討）
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	該当なし

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		6,145	6,705	6,900		
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
上水・下水						
合計		6,145	6,705	6,900		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	78.0	85.1	87.5		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2002年度、2003年度、2004年度）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	2010 年度	変更理由	新棟開発に伴い、延床面積が増加したため
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	9,129	9,129	9,129	9,129	9,129	45,645
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = ΣA-D)						41,995
	削減義務量 (D = Σ(A×B))						3,650
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	6,705	6,900				13,605
	排出削減量 (F=A - E)	2,424	2,229				4,653

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

<p><基準排出量と2011年度のCO2排出量を比較し増減の理由を記載する> 基準排出量 : 9129、8%削減 (8398) 2011年度実績 : 6900(-1498)</p> <p>・新棟開発に伴い延床面積が増加したが、高効率設備を導入したことにより、旧棟での電気使用量と比較少ないエネルギーでの運用が可能となったため。</p>
--

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	140100	14_給湯設備の管理	給湯設備局所対応	2014年度	全館対応から一部への供給に変更
2	150200	15_照明設備の運用管理	照明の間引き	2010年から実施	必要以外の照明について間引き
3	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新	2015年度	高効率照明器具へ更新 対象設備：2号棟全館基本照明器具
4	130200	13_空気調和設備の効率管理	加湿方式の変更	2013年度	電気蒸気発生器による。空調加湿から滴下式加湿器に変更（14台） 7号棟
5	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	バルブジャケット取り付け	2013年度	セントラル系蒸気バルブ等ジャケット取り付け 35823m ³ ガス削減
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

1 高効率設備の導入を進め、運用改善することによりCO2排出量を削減できました。

- ◆ 堅型蓄熱槽の運用方法を見直し、有効に熱利用できるように改善
- ◆ 自動運転ではなく手動制御による空調負荷の平準化
- ◆ 定時後の空調停止、空調吹き出し温度のこまめな調整

2 こまめな省エネ活動を展開しています。

- ◆ 不要蛍光灯の間引き
- ◆ 人感センサー点灯時間の調整
- ◆ 電力モニター値を利用したの使用量分析 など

3 従業員の環境に対する意識を向上させるため、以下に取り組んでいます。

- ◆ 新入社員や、転入者に対する定期的な環境教育の実施
- ◆ 地域清掃の実施（5回/年）
- ◆ 環境月間（6月）の実施
- ◆ クールビズの徹底

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	アイドリングストップの実施
------	---------------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	① 商品等の搬入時の場合、アイドリングストップの徹底を売主に対して求める ② 事業場間を移動するバス： アイドリングストップの徹底
------	--

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上	○				
	委託先運送会社に対して低公害車を使用するよう依頼している。					
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制	○				
	委託先運送会社に対して環境負荷の少ない車を使用するよう依頼している。					
物流効率化の推進による交通量の抑制	他者の貨物等と併せて輸配送することを受け入、駐車施設等関連施設を場内に整備、建物内配送を一元化、貨物等の形状の標準化、過度の包装等の見直し等実施	○				
エコドライブの推進	委託先運送会社に対して、ドライバー環境教育を実施要請及び環境視察で実施状況の確認	○				
体制の整備	社員教育に関しては検討中			○		
貨物輸送以外の自動車交通量対策	車通勤をする場合は、ルールを設けて許可制としている。	○				
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素（CO ₂ ）排出量		k g / t ・ k m				